

不動産仲介業務



不動産仲介業務

三田証券では不動産の専門部署を整備し、お客様の購入不動産の探索、所有不動産の売却等の様々なご要望にお応えしております。購入物件・売却先の探索、相手方との交渉から取引までワンストップでお手伝いさせていただくとともに、取引終了後も万全のアフターフォローを行います。

不動産の売買支援

当社は、創業来、富裕層のお客様を中心に営業をしてきており、当社のお客様からマーケットに出ていない物件情報を取得することがしばしばあります。また、当社は、不動産会社ではなく証券会社であることから不動産業界等からの期待値が高く、他の不動産会社に優先して不動産情報が入手されるケースが多くあります。お客様の不動産売買のご要望に対し、不動産市場の売買情報をマッチさせるだけでなく、特定不動産の所有者や購入希望のお客様へのダイレクト・アプローチを行い、能動的な情報収集を実施し、お客様の売買を全面的に支援させていただきます。

三田証券の不動産業務

〈一般的な不動産会社のケース〉



〈三田証券不動産本部のケース〉



継続的・徹底的なアフター・フォロー

不動産会社で売買仲介を行う場合、その多くは取引が終了するとお客様との関係がなくなってしまいます（一見取引）。当社はお客様との継続的なお付き合いを前提とした会社です。不動産取引が終了した後も、継続してご購入された不動産についてのウォッチをさせていただきます。必要があれば、当社がお客様の代わりとなり、不動産の価値を向上させるために必要な関係当事者との折衝を行います。

当社が行うことのできるアフター・フォロー

- ・管理会社の監督（オーナー代理）
- ・入居者募集活動の監視・指導・提案
- ・修繕費用の精査、適正指導
- ・賃料未納などの有事対応における指示など

※特別なコスト負担が必要なもの、
ご自宅物件など一部物件については
対象外となります。



お申し込み・お問い合わせ

当社担当者に直接お電話・メールを頂くか、当社ホームページよりお申し込み、お問い合わせをお願いいたします。

電話番号 03-3666-0285

Mail re@mitasec.com

WEBサイト <https://mitasec.com>

トップページの「Contact Us ~ on lineお問い合わせフォーム」をクリックして、所定の事項とお問い合わせ内容をご記入の上、送信してください。

会社概要

商号 三田証券株式会社 (Mita Securities Co., Ltd.)
登録番号 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第175号
貸金業者 東京都知事(6)第27088号
宅地建物取引業者 東京都知事(1)第103950号
不動産特定共同事業 金融庁長官・国土交通大臣第76号
設立年月 昭和24年(1949年)7月
資本金 5億円
代表者 代表取締役社長 三田 邦博

所在地 東京本社 〒103-0026 東京都中央区日本橋兜町3番11号
大阪支店 〒541-0054 大阪府大阪市中央区南本町一丁目7番15号
シンガポール支店 105 Cecil Street #24-02, The Octagon, Singapore 069534
加入金融商品取引所 東京証券取引所、大阪取引所
加入協会 日本証券業協会、日本貸金業協会
公益社団法人 東京都宅地建物取引業協会
指定紛争解決機関 (金商) 特定非営利活動法人 証券・金融商品あつせん相談センター
(貸金) 日本貸金業協会、貸金業相談・紛争解決センター

当社が取り扱っている商品・サービス等(以下「商品等」という。)をご利用頂く際には、各商品等に所定の手数料・諸費用等(以下「手数料等」という。)をご負担頂く場合があります。また、各商品等には価格の変動等による損失を生じるおそれがあります。なお、取引の形態や内容によって各々の取引の条件が異なってくるため、一般的なサービスの概要を説明した本資料には手数料等や個別取引のリスクを記載できておりません。各商品等にかかる手数料等及びリスクについては、契約締結前交付書面、目論見書その他説明書類(以下「説明書類等」という。)を十分にご確認下さい。投資に関する最終決定はお客様ご自身の判断でなさるようお願いいたします。